

令和4年3月28日

自動車局保障制度参事官室

自動車事故対策の将来的な持続性を確保する方策について検討します
～第7回「今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会」を開催～

第7回「今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会」を3月29日（火）に開催し、自動車事故被害者救済対策等自動車事故対策を今後も安定的かつ継続的に実施していくための方策について、財政、交通、保険、事故防止、福祉の有識者や事故被害者・遺族団体、自動車ユーザー団体の方々とともに、幅広い観点から議論します。

国土交通省では、令和4年1月17日に第6回「今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会」を開催し、自動車事故被害者救済対策等を安定的かつ継続的に実施するための方策の検討について中間とりまとめを行い、1月21日に公表しました。

今回は、中間とりまとめの内容を踏まえ、自動車事故被害者救済対策等を安定的かつ継続的に実施するための方策について、委員よりご意見をいただき、議論を深めてまいります。

1. 第7回検討会について

- (1) 日時 令和4年3月29日（火）15：30～17：30（予定）
- (2) 形式 WEB会議
- (3) 議題 今後の制度改正を見据えた被害者支援・事故防止の効果検証のあり方について 等

2. 委員について 別紙のとおり

3. その他

- ・ 会議は非公開としますが、事務局からの説明までWEBでの視聴が可能です。
- ・ 視聴を希望される報道関係者の方は、3月29日（火）12：00までに件名を「検討会取材申込」とし、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）、を明記した電子メールを下記メールアドレスまで送付してください。期日までにご連絡いただいた方に、WEB会議のURLを送付致します。
 - ※ 取材申込先メールアドレス：hqt-kentokai@gxb.mlit.go.jp
- ・ 資料及び議事要旨は、後日、以下のリンク先（国土交通省ホームページ）に掲載いたします。
 - ※ 資料等の掲載場所：https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000088.html

【連絡先】自動車局保障制度参事官室 木坂（内線41417）

【取材申込先】自動車局保障制度参事官室 服部、中村（内線41420）

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8580 FAX 03-5253-1638